

## 気象警報による図書館の開館等の取扱いに係る申合せ

(平成 27 年 9 月 14 日 図書館運営委員会承認)

奈良市に気象警報が発令された場合、図書館の開館等については、原則として下記の通り取扱う。ただし、交通機関の運休により職員の出勤が困難である等の理由により、下記以外に開館の遅延または休館する場合がある。

### 1. 平日

気象警報の発令・解除時刻	開館等の対応
開館中に発令された場合	発令された時点で速やかに閉館
午前 7 時 00 分までに解除された場合	平常通り開館
午前 11 時 00 分までに解除された場合	午後 1 時から開館
午前 11 時 00 分の時点で発令中の場合	休館

### 2. 土曜日及び休日

気象警報の発令・解除時刻	開館等の対応
開館中に発令された場合	発令された時点で速やかに閉館
午前 8 時 00 分までに解除された場合	平常通り開館
午前 11 時 00 分までに解除された場合	午後 1 時から開館
午前 11 時 00 分の時点で発令中の場合	休館

### 附則

この申合せは平成 27 年 9 月 14 日から適用する。